

平成22年度 第4回役員会 議事要旨

日時 平成22年6月21日（月）15時49分～16時00分
場所 学長室
出席者 山本学長，大矢理事，中村理事
欠席者 和田理事
陪席者 奥田副学長，齊藤事務局長，池田監事，土橋監事

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月7日）開催の平成22年度第3回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

山本学長から，平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について，審議資料1及び補足資料に基づき，修正（案）に関する取扱いについては，学長に一任するという条件を附した上で承認願いたい旨，提案がなされた。

引き続き，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に持ち廻りにより附議した上で，6月末までに文部科学省に提出することになる旨，説明がなされた。

2. 第1期中期目標期間事業報告書（案）について

山本学長から，第1期中期目標期間事業報告書（案）について，審議資料2に基づき，提案がなされた。

引き続き，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，6月末までに文部科学省に提出することになる旨，説明がなされた。

3. 設備マスタープラン（案）について

山本学長から，設備マスタープラン（案）について，審議資料3に基づき，提案がなされた。

引き続き，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，文部科学省に提出することになる旨，説明がなされた。

4. 国立大学法人小樽商科大学会計規程の一部改正（案）について

山本学長から，国立大学法人小樽商科大学会計規程の一部改正（案）について，審議資料4に基づき，提案がなされた。

引き続き，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，本日（平成22年6月21日）付けで施行することとする旨，説明がなされた。

5. その他

山本学長から、就業規則関連規程等の一部改正（案）等について議決するために、6月30日（水）教育研究評議会終了後（概ね16時00分頃）に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上